

## 公益財団法人あいち男女共同参画財団 非常勤嘱託員募集要項

### 採用予定

#### 1 募集区分、採用予定人員、職務内容等

募集区分	あいち国際女性映画祭事務嘱託
採用予定人員	1名
職務内容	・あいち国際女性映画祭の準備、運営などに関する事務 ・海外作品のフィルム調達に関する事務 ・海外ゲストとの連絡調整に関する事務 ・会場設営、チラシ等の発送作業 ・広報資料の企画・編集等の事務 等
勤務場所	愛知県女性総合センター（ウィルあいち）
身分	公益財団法人あいち男女共同参画財団非常勤嘱託員

#### 2 応募資格等

次の①から④のいずれの事項も満たしている人。

- ① 男女共同参画の推進についての理解、又は強い関心を有する人
- ② イベント等の企画業務の経験、又は強い関心を有する人
- ③ 英語により、海外との連絡業務や通訳業務を行える語学力を有する人
- ④ パソコンにより、ワード、エクセルの基本的操作ができる人

なお、次に該当する人は応募できません。

- ・成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 3 選考

選考は、第1次及び第2次の選考により行います。

##### (1) 第1次選考

応募に際して提出された書類により選考します。

合否通知：平成30年2月22日（木）までに合否にかかわらず郵送で結果を通知します。合格者には、第2次選考の詳細をお知らせします。

##### (2) 第2次選考

第1次選考合格者に対して面接試験を行います。

選考日時：平成30年2月27日（火）（時間は個別に通知します。）

合否通知：選考終了後、合否にかかわらず郵送で結果を通知します。

#### 4 採用予定日

平成30年4月1日（日）

健康診断を経て、その結果に基づき採用者を決定します。

## 応募

### 1 受付期間

平成30年1月19日(金)から2月16日(金)まで

### 2 応募書類

- (1) 市販の履歴書（JIS規格のものに限ります。写真添付のこと） 1通
- (2) 資格経験等を証明する書類（提出は任意）
  - ・ イベント等の企画業務の経験を証明する書類（例：就業証明書等）
  - ・ 英語力を証明する書類（例：英検・TOEIC発行の証明書等）

### 3 提出先

下記へ郵送又は持参してください。

〒461-0016 名古屋市東区上堅杉町1番地 愛知県女性総合センター2階

(公財)あいち男女共同参画財団総務情報課

※郵送の場合は、封筒の表面に「嘱託員採用試験（あいち国際女性映画祭事務）関係書類在中」と朱書きし郵送してください。2月16日(金)必着です。

なお、封筒の裏面には住所、氏名を必ず明記してください。

## 雇用条件

### 1 雇用期間

採用された年度の末日（平成31年3月31日）までです。

ただし、能力実証等を経た上で、本人の意思を確認し、2回まで更新することがあります。

### 2 勤務日

週5日（毎週、土曜日か日曜日のどちらかの勤務があります。月曜日、国が定める祝日（土曜日の場合を除く。）及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は、休日となります。）

### 3 勤務時間

4週間につき1週間当たり29時間、8時45分から17時30分までの間で指定します。

（例）火～金曜日 10時15分から17時00分

土、日曜日 10時15分から17時15分

### 4 報酬

月額163,600円～175,600円程度

その他、所定の基準に従い、通勤方法及び距離に応じた通勤費相当額が加算されます。

### 5 休暇制度

年次休暇及び特別休暇があります。

### 6 社会保険

原則として、雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の被保険者となります。

## その他

- 1 応募書類に記載の個人情報は、当財団の採用活動目的に限り使用させていただきます。なお、応募いただいた書類の返却はいたしません。予め、ご了承ください。
- 2 試験に関し、記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- 3 本募集に関するお問い合わせは、公益財団法人あいち男女共同参画財団総務情報課までお願いします。

電話052-962-2505